

お風呂、トイレ、台所…… 私たちが汚した水は私たちできれいに

# 下

私たちの生活で出る「汚水」。  
いったいどのようにしてきれいにしているのか？  
皆様を知っていただくため、施設公開イベントを  
開催します。知っているようで知らない下水の世  
界をご案内します。

# 水

## 県央浄化センター施設公開Day

地域住民はもとより広く県民に下水道への理解を深め、普及啓発を行うため県央浄化センター施設公開Dayを開催します。

- 日時 10月20日(土) 午前10時～11時30分
- 会場 県央浄化センター（上三川町多功1159）
- 主な催し物

下水道資料展示、下水道クイズ、水質試験にチャレンジ、中央監視室公開、ポップコーン配付(屋外)、輪投げ

※ポップコーン配付以外は、屋内でのイベントとなります。

- 問い合わせ先 県央浄化センター ☎53-6104  
下水道課 ☎48-2123

## 公共下水道及び農業集落排水施設に接続して 快適な生活環境を ～下水道の接続はお早めに～

下水道が使える区域(処理区域)に住んでいる方は、できるだけ早く水洗トイレ・台所などからの家庭排水を下水道に接続するよう法令等で定められています。処理区域内の各家庭がくみ取り式トイレや浄化槽のままだと、生活環境はよくなりません。まだ、下水道へ接続されていない方は、少しでも早く接続(工事)するようお願いします。

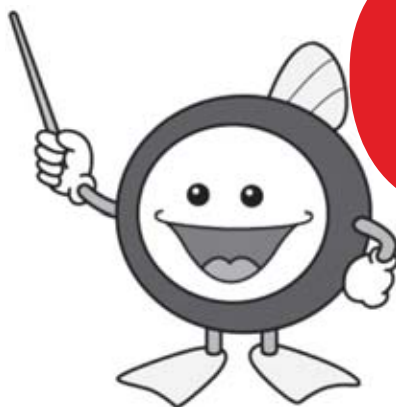
また、接続工事をするときは、必ず市で指定した「排水設備指定工事店」へ申し込みください。

### 下水道を使用される皆様へのお願い

良好な生活環境を守るため、次の点には注意して正しく使用してください。

- ・油や野菜くずなどを流さないでください。飲食店ではグリーストラップを設置してください。
- ・水洗トイレではトイレトーパー以外のものは流さないでください。
- ・薬品、アルコール、ガソリン類を流さないでください。

- 問い合わせ先 下水道課 ☎48-2123



下水道の  
ひみつを  
探しに  
行こう！

## 10月1日は「浄化槽の日」 浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽が正しく機能するために、適正な維持管理をしましょう。

### ■保守点検を受けましょう

浄化槽の機器類の調整・消毒薬の補充等を4か月に1回以上実施しなければなりません。県の登録業者に委託してください。(処理方式や対象人員によって回数は異なります)

### ■清掃を行いましょう

市で許可されている業者に委託してください。

### ■法定検査を受けましょう

指定検査機関による次の2つの検査を必ず受けなければなりません。保守点検業者に委託できます。

- ①使用開始後3～8か月以内に受ける水質検査
- ②年に1回の定期検査

### ■このほか次のようなことに気を付けましょう。

- ◆トイレトーパー以外は流さない
- ◆浄化槽のマンホールの上に物を置かない
- ◆便器の清掃に塩酸などの劇薬を使わない
- ◆浄化槽のプロワの電源は切らない
- ◆油や調理くずなどは排水口へ流さない

ご不明な点は栃木県浄化槽協会（☎028-633-1650）または、市下水道課（☎48-2123）までお問い合わせください。